

# 狛江市スポーツ推進計画（令和3（2021）年3月）【一部抜粋】

## ○計画の位置付け

スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく「その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」

## ○本計画における『スポーツ』

スポーツとは・・・  
**競技性の高いものから、日常の中の散歩・サイクリングまで幅広く**

## ○計画の期間

計画期間 **令和3（2021）年度～令和7（2025）年度**

## ○計画終了年度における目標

令和6（2024）年度末までに  
**市民のスポーツ実施率を70%に引き上げる**  
 （令和6（2024）年度以降はこれを維持）

## ○市民のスポーツの現状（体育施設の利用状況）

| 施設名               | H27<br>(2015) | H28<br>(2016) | H29<br>(2017) | H30<br>(2018) | H31<br>(2019) | 利用者数<br>(延人数) |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                   | 市民グラウンド       | 1,153件        | 1,020件        | 926件          | 962件          |               |
| 多摩川緑地公園グラウンド      | 1,726件        | 1,554件        | 1,335件        | 1,482件        | 732件          | 63,022人       |
| 西和泉グラウンド          | 887件          | 825件          | 852件          | 895件          | 563件          | 15,308人       |
| 西和泉体育館            | 1,396件        | 1,325件        | 1,329件        | 1,363件        | 1,075件        | 16,806人       |
| 市民テニスコート(東野川,元和泉) | 7,500件        | 7,491件        | 7,495件        | 7,336件        | 7,429件        | 31,425人       |
| 市民プール(単位:延人数)     | 20,213        | 19,260        | 18,905        | 22,146        |               | 20,913人       |
| 市民総合体育館(単位:延人数)   | 183,742       | 185,264       | 226,581       | 213,189       |               | 193,559人      |

※平成31(2019)年度については、令和元年東日本台風の影響により多摩川緑地公園グラウンド・西和泉グラウンド・西和泉体育館を一部閉鎖した。

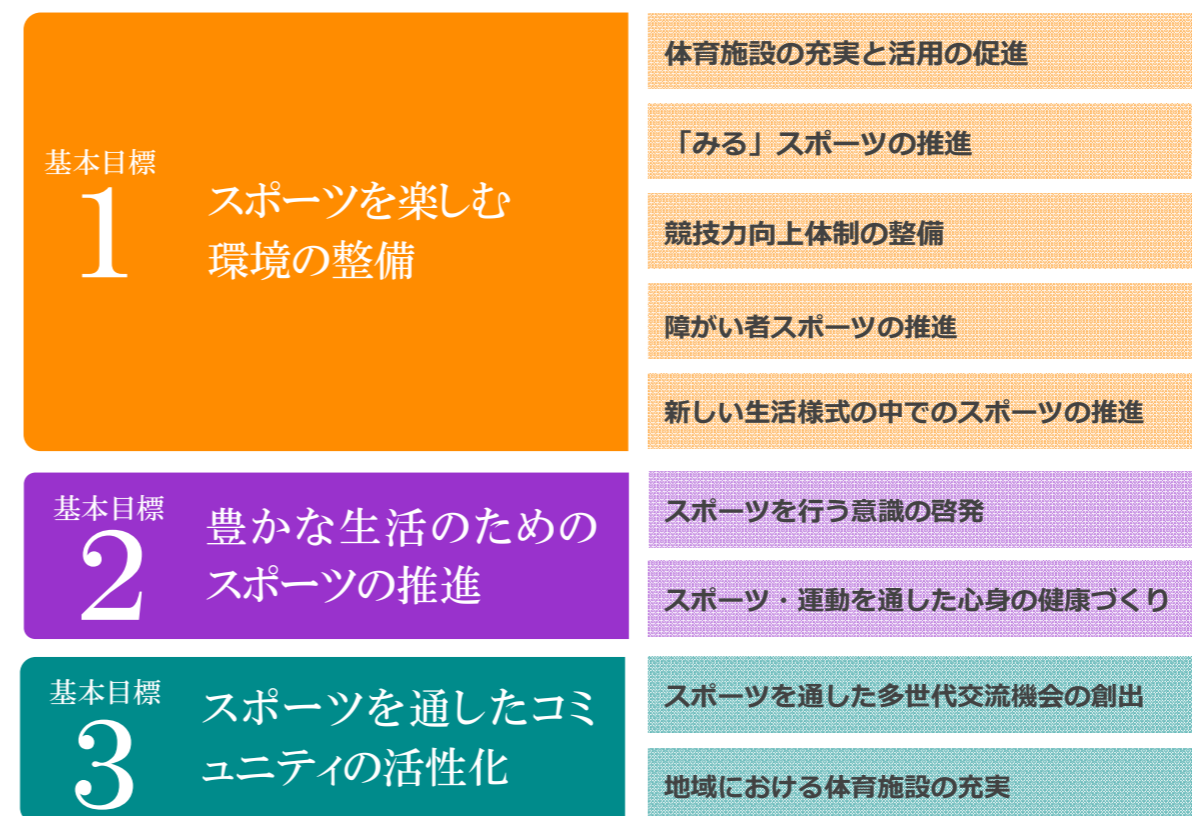
## ○今後の課題

- ①スポーツ環境の課題
- ②スポーツ・運動を通じた心身の健康づくりの課題
- ③スポーツに求められる新たな役割の課題

## ○基本理念

「スポーツを通じた 豊かなまち こそえ」

## ○基本目標・基本目標を達成するための具体的な施策



## ○狛江市スポーツ推進審議会の役割

狛江市スポーツ推進審議会は、条例の規定に基づき、教育委員会の諮問に応じて、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、答申するとされています。

## ○狛江市のスポーツに関するアンケート調査結果（一部抜粋）

問2（スポーツ・運動を行っている方のみ回答）あなたが、スポーツや運動を行う場所は、主にどこですか。  
 【複数回答】(n=798)

